令和６年度
小・中学校学校運営協議会委員による学校評価

校　　名　　伊吹小学校
実施期日　　令和７年２月２日～21 日
評 価 者　　学校運営協議会委員

以下の項目を各小・中学校共通項目とします。学校における自己評価の結果や校長の説明、授業や行事の参観等を基に、評価と御意見をお書きください。
評価の方法は、それぞれの項目の視点の欄に次の記号で評価を記入していただき、御意見をお書きください。

４：よくできている	３：できている
２：あまりできていない	１：できていない

※評価できない場合は、空欄で結構です。

１　学校経営全体に関わること

総　合　3.8

視点①　学校の経営方針や目指す学校像・子ども像は、学校運営協議会委員と共有できている。

評　価　3.7

視点②　学校の教育目標、重点目標、学校の様子等を、学校便り等により保護者や地域に分かりやすく説明するなど、積極的に情報発信に努め、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組んでいる。

評　価　3.9

視点③　校長のリーダーシップの下、教職員が課題を共有し、学校の教育目標達成に向け、一丸となって取り組んでいる。

評　価　3.7

2　自立した人間として生きていくための総合的な力「人間力」を育む教育の充実

総　合　3.7

視点①　学校は、あいさつ運動の推進や道徳教育の推進、いのち・人権を大切にする心の教育の推進および「いじめのない学校づくり」に向けていじめの未然防止・早期発見・早期解決に積極的に取り組んでいる。

評　価　3.4

視点②　学校は、児童生徒が社会性や規範意識を身に付け、望ましい勤労観や職業観を育てる系統的なキャリア教育に努めるなど、自己指導力を培う教育に積極的に取り組んでいる。

評　価　3.7

※社会性
・集団をつくり他人と関わって生活しようとする、人間の本能的性質
※規範意識
・ルールや決まりを守る意識
※自己指導力
・児童生徒が自己実現に向けて自らの目標を明確にし、その目標の達成に向けて自らを主体的に方向付けていくために求められる力

視点③　学校は、児童生徒が運動やスポーツに親しみ、体力の向上を目指す教育の推進に取り組んでいる。

評　価　3.9

視点④　学校は、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を育むための教育に取り組んでおり、児童生徒が将来にわたる夢や自分自身を社会に生かそうとする志をもつことにつながっている。

評　価　3.9

※自己肯定感
・自分の存在意義を肯定し、自身を認め尊重できる意識
※自己有用感
・自分の存在が周りの人に役立っている、貢献していると認識できる意識

3　個性を生かしつつ一人一人に確かな学力を育む教育の充実

総　合　3.7

視点①　学校は、市や全国の学力学習状況調査の結果を分析し、児童生徒の実態に応じた学力向上策を立て、新学習指導要領の実施に向けて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育むため、「話す」「聞く」「読む」「書く」活動を大切にした取組を行うなど授業改善に学校全体で取り組んでいる。

評　価　3.9

視点②　学校は、英語教育に特に力を入れ、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進に積極的に取り組んでいる。

評　価　4.0

※英語教育
・令和２年度からの小学校英語科の学習が本格実施されることに先行し、市内全小学校を英語科の教育課程特例校に指定し、市独自のカリキュラムにより小学校１年生から中学校３年生までの系統的な英語科の学習を行っている。

視点③　学校は、特別支援教育推進のため、管理職および特別支援教育コーディネーターを中心に、組織的に取り組み、生活や学習上の困難を克服するための適切な個別の教育的支援を行い、個々の能力を最大限に伸ばす指導を行っている。

評　価　3.1

※特別支援教育
・LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、ASD(自閉症スペクトラム症／アスペルガー症候群)等を含めた障がいのある児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた支援を校内外の関係機関、関係者のチームワークとネットワークによって実現する新しい教育
・LD とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。
・ADHD は、次の３つを中心的な症状とする発達障害
　不注意（物事に集中することができず、忘れ物が多い）
　多動性（落ち着きがなく、じっとしていることができない）
　衝動性（思いついた行動を唐突に行う、順番を待てない）
・ASD は、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障がいである自閉症､高機能自閉症、アスペルガー症候群などの関連疾患を一つにまとめたもの。
※特別支援教育コーディネーター
・児童生徒への適切な支援のために，関係機関、関係者間を連絡、調整し、協同的に対応できるようにするための役割とし教員の中から指名されている。

4　地域に根ざし地域に開かれた信頼される学校の創造

総　合　3.8

視点①　学校は、地域の人材を生かした学校運営と学習活動の工夫に積極的に取り組み、郷土の自然や文化・伝統を生かした教育活動の推進など特色ある学校づくりを推進している。

評　価　4.0

視点②　学校は、安全・安心な学校づくりに向け、職員研修の実施や家庭・地域・PTA との連携による取組により、児童生徒の安全を確保している。

評　価　3.6

視点③　学校は、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用し、地域コーディネーターを中心に学校を支援する体制づくりに努め、積極的に地域に働き掛け、創意工夫があり実りのある教育フォーラムを開催するなどしている。

評　価　3.9

※学校運営協議会（コミュニティ・スクール）
- 地域全体で子どもの教育を考える場として、保護者や地域住民が、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組み
- 子どもにつけたい力、具体的な支援・協働内容などを共有した上で、学校、家庭、地域で何ができるかを熟議し、役割分担による協働体制を確立していく組織